

成績優秀者奨学生制度

社会福祉学部

医療健康学部

看護学部

以下の3つの条件全てを満たす方を対象とする本学独自の奨学金制度です。【4年次まで継続可】

- 1) 金城大学への入学を強く希望している方
- 2) 一般入学試験、センター試験利用入学試験において成績優秀者と認められた方
- 3) 経済的理由により修学が困難な方(家計支持者の年収・所得金額(前年分)が、本学の定める収入基準額以下の方)

社会福祉学部

年間授業料(65万円)を全額免除します。

免除額の合計 年額65万円×最長4年間=260万円

◇採用予定人数：3人程度

◇対象となる試験：原則として「一般入学試験」「センター試験利用入学試験」の前期
(中期、後期の入学試験を対象とし奨学生を採用する場合があります。)

◇社会福祉学部の成績優秀者奨学生は、入学後、社会福祉士国家試験の受験資格取得及び国家試験受験を誓約し、国家試験合格を目指していただきます。

◇2年次以降継続するための要件：

- ①各学年の年度末までの通算の成績が、原則として所属する学科内の上位25%以内であること。
- ②社会福祉士国家試験の受験資格取得を目指していることを、履修登録状況から社会福祉学部長が認めた者。
- ③主たる家計支持者の年収・所得金額(前年分)が、本学の定める収入基準額以下であること。

医療健康学部

年間授業料(96万円)と教育充実費(29万円)を全額免除します。

免除額の合計 年額125万円×最長4年間=500万円

◇採用予定人数：6人程度

◇対象となる試験：原則として「一般入学試験」「センター試験利用入学試験」の前期
(中期、後期の入学試験を対象とし奨学生を採用する場合があります。)

◇2年次以降継続するための要件：

- ①各学年の年度末までの通算の成績が、原則として各学科内の上位20%以内であること。
- ②主たる家計支持者の年収・所得金額(前年分)が、本学の定める収入基準額以下であること。

看護学部

年間授業料(96万円)を全額免除します。

免除額の合計 年額96万円×最長4年間=384万円

◇採用予定人数：6人程度

◇対象となる試験：原則として「一般入学試験」「センター試験利用入学試験」の前期
(中期、後期の入学試験を対象とし奨学生を採用する場合があります。)

◇2年次以降継続するための要件：

- ①各学年の年度末までの通算の成績が、原則として学部内の上位20%以内であること。
- ②主たる家計支持者の年収・所得金額(前年分)が、本学の定める収入基準額以下であること。

※収入基準がありますので、申請時に収入を証明する書類が必要となります。

収入基準額については、(独)日本学生支援機構の第1種奨学金の基準を参考に定めます。

〈本学の定める収入基準〉

主たる家計支持者の年収・所得金額(平成28年分)が次の基準を満たしていること。

1. 主たる家計支持者が給与所得者の場合

主たる家計支持者(1人)の前年(平成28年)の年間収入額が806万円以下であること。

(注)給与所得者の年間収入額は源泉徴収票における「支払金額(税込み)」です。

2. 主たる家計支持者が給与所得者以外(自営業等)の場合

主たる家計支持者(1人)の前年(平成28年)の年間収入額が320万円以下であること。

(注)給与所得者以外の年間収入額は確定申告書における「所得金額(税込み)」です。

※本制度の適用を受けるには、所定の手続(申請書及び誓約書の提出)を行う必要があります。

手続の詳細については、成績優秀者奨学生候補となる合格者に通知します。

通知時期は「一般入学試験」「センター試験利用入学試験」の合格発表日となります。

入学試験の概要

設立の理念・教育目標・入学者受け入れの方針

AO入学試験

学校長推薦入学試験

自己推薦入学試験

社会人選抜入学試験

一般入学試験

センター試験利用入学試験

合格発表・入学手続きほか

インターネット出願について

成績優秀者奨学生制度

学費

出願書類の記入について

平成29年度入学試験結果

志願者出身高等学校一覧

試験会場案内

受験時の宿泊先について